

第 2 次宗像市国土利用計画 (案)

< 参考資料 >

平成 2 6 年 2 月

- 目 次 -

1	土地利用を規定する条件に関する基礎データ	1
1 - 1	基盤条件	1
(1)	年齢別人口構成	1
(2)	3 階級別人口の推移	1
(3)	昼夜間人口	1
(4)	地区別人口密度	2
(5)	地区別人口増減	2
1 - 2	自然条件	3
(1)	土地利用の推移	3
(2)	地形及び水系	5
(3)	傾斜区分	6
(4)	表層地質	7
(5)	土壌	8
(6)	現存植生、植生自然度	10
(7)	貴重な自然の位置	12
(8)	良好な景観資源の位置	13
(9)	既往浸水区域	14
1 - 3	社会条件	15
(1)	産業別就業人口	15
(2)	農家数及び農業粗生産額の推移	15
(3)	漁業経営対数及び漁獲高の推移	16
(4)	製造出荷額及び従業者数の推移	16
(5)	年間販売額及び従業者数の推移	16
(6)	道路網、交通利便性	17
(7)	J R 利用客数	19
(8)	公共交通機関	19
(9)	土地利用に関わる法適用区域	20
(10)	公共公益施設の位置	21
(11)	大規模小売店舗などの位置	22
(12)	都市公園の位置	23
(13)	屋外レクリエーション施設の位置	24
(14)	上水道整備状況	25

(15) 下水道施設整備状況	26
(16) 農業振興地域及び農用地区域	27
(17) 農業生産基盤整備状況	28
1 - 4 歴史・文化的条件	29
(1) 指定文化財位置	29
(2) 埋蔵文化財位置	32
2 目標値の設定方法など	33
(1) 市土の利用区分及び定義	33
(2) 利用区分別面積の推移	34
(3) 利用区分別の目標面積の算定方法	34
(4) 土地利用転換表（現況年～目標年）	37

2 目標値の設定方法など

(1) 市土の利用区分及び定義

利用区分	定義	資料	備考
1. 農用地	農地法第2条第1項に定める農地及び採草牧草地の合計。	福岡農林水産統計年報の耕地面積の「合計」	資料のラウンドにより、「合計」と「田+畑」の数値は一致しない。
(1) 農地	耕作の目的に提供される土地であって畦畔を含み水路、農道は含まない。	福岡農林水産統計年報の耕地面積の「田」及び「畑」	
(2) 採草牧草地	農地以外の土地で、主として耕作または養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの。	旧市営牧場の面積(大島)	
2. 森林	国有林と民有林の合計であり、林道面積は含まない。	福岡県林業統計要覧	
(1) 国有林	林野庁所管国有林、官行造林地、その他省庁所管国有林の合計。		
(2) 民有林	森林法第2条第1項に定める森林であって同法同条第3項に定めるもの。(地域森林計画対象民有林及び同計画対象外の民有林)		
3. 原野	林地のうち森林でない草生地であり、湿原、未利用の野草地など。(農地、森林、河川などほかの地目区分に属するものを除く)		本市では、この定義による原野面積は有効数値とならない。
4. 水面・河川・水路			
(1) 水面	湖沼(人口湖及び天然湖沼)並びに溜池の満水時の水面面積であり、堤体は含まない。	ため池台帳	
(2) 河川	河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める2級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域をいう。	河川台帳	
(3) 水路	農業用排水路。	整備済み水田面積×0.069+未整備水田面積×0.039(水田面積は生産基盤整備状況図)	
5. 道路			
(1) 一般道路	道路法第2条第1項に定める道路で高速自動車道、一般国道、県道及び市町村道をいい、法面などを含む。	宗像市統計書	
(2) 農道	農業用道路をいい、ほ場内農道及びほ場外農道であり法面を含む。	道路現況(総括)台帳・検査表	
(3) 林道	国有林林道及び民有林林道をいい、法面を含む。	林道台帳	
6. 宅地	建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地。		
(1) 住宅地	「固定資産の価値等の概要調書」の評価総地積の住宅用地に、非課税地積のうち、都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたもの。	「固定資産の価値等の概要調書」の宅地計 - 商業地等(非住宅用地)	
(2) 工業用地	「工業統計表(用地・用水編)」にいう「事業所敷地面積」で従業員10人以上の事業所敷地面積に補正したもの。	(「福岡県の工業」の従業員30人以上の事業所の敷地面積)+(従業員30人以上事業所の敷地面積)×(従業員10人以上29人以下事業所の製造品出荷額)/(従業員30人以上事業所の製造品出荷額)	
(3) その他の宅地	(1)(2)の区分のいずれにも該当しない宅地で事務所・店舗などの用に供される宅地。	宅地 - 住宅地 - 工業用地	
7. その他	市土面積のうち、上記のいずれにも該当しないもの。	合計 - それ以外	沖ノ島全域は、この中に含まれる。
合計	市土面積。	全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省国土地理院)	
(市街地)	「国勢調査」による人口集中地区(DID)面積であり、人口密度1km ² 当たり4,000人以上の調査区が互いに隣接して、その人口が5,000人以上となる地区をいう。	国勢調査(平成37年の値は、平成22年の値をもとに、住宅面積に対する割合で求めた。)	

(2) 利用区分別面積の推移

表 利用区分別面積の推移

(単位: ha)

区分	農用地	森林	原野	水面・河川・水路	道路	宅地			その他	宗像市総面積
						住宅地	工業用地	その他の宅地		
平成15年	2,437	4,787	0	650	733	1,580	1,197	12	371	11,964
16年	2,425	4,787	0	650	770	1,588	1,207	9	372	11,964
17年	2,420	4,783	0	650	776	1,594	1,219	8	367	11,965
18年	2,400	4,783	0	650	780	1,581	1,230	8	343	11,965
19年	2,390	4,783	0	650	785	1,588	1,246	8	334	11,966
20年	2,390	4,783	0	649	786	1,597	1,255	8	334	11,966
21年	2,370	4,732	0	649	905	1,605	1,266	8	331	11,966
22年	2,360	4,732	0	649	909	1,613	1,276	8	329	11,966
23年	2,360	4,732	0	649	913	1,619	1,284	9	326	11,966

(3) 利用区分別の目標面積の算定方法

1) 農用地

農地造成などの増加要因がないことから、面積の増加はなく、住宅地や道路などへの転換に伴い 43ha の減少を想定する。

2) 森林

造林などの増加要因がないことから、面積の増加はなく、工業用地や道路などへの転換に伴い 34ha の減少を想定する。

3) 原野

国土利用計画の定義に基づく原野は本市には存在せず、この状況に変化はないものと考えられる。

4) 水面・河川・水路

水面

ダムの面積は将来とも変化はないと考えられる。その他の水面については、住宅地整備に伴って、その一定割合が公共用地としてこれに転換されるものとしたことから、4ha の増加を想定する。

河川

河川面積の増減を伴う河川改修計画はないため、面積の変更はないものと想定する。

水路

水路面積の算定は、水田面積に水路率を乗じる方法により算出しているが、水田面積が減少する見込みであることから、水路面積は1 ha の減少を想定する。

5) 道路

一般道路

住宅地整備に伴って、その一定割合がこれに転換されるものとしたことから、13ha の増加を想定する。

農道

具体的な整備計画がないことから増減はないものと想定する。

林道

具体的な整備計画がないことから増減はないものと想定する。

6) 宅地

住宅地

「単位人数あたりの住宅地面積の変化」及び「将来人口の微増」により増加が見込まれる。このような考え方から、まず、住宅地面積の原単位の変化をトレンドで予測し、これに将来人口を乗じて将来需要面積を推計した。ただし、この需要面積をすべて農用地や森林から転換するのではなく、既存住宅団地の空き地・空き家の利用で一定程度をまかなうものとした。この結果、30ha（ネット）の増加を想定する。

この将来需要を、「市街化区域の未利用地のうち森林を除いた場所」10ha（ネット）と「市街化区域以外の農用地や森林等で、宅地への転換の条件が整っており、政策的にも転換が望ましい場所」20ha（ネット）でまかなうものとする。

工業用地

周辺類似自治体の「製造業従業者数 / 人口比」を参考にして設定した製造業従業者数の増加目標に「1人当たりの製造業事業所敷地面積全国平均（H22）= 248.0 m²」を乗じ、これから、「準工業地域の未利用地面積（ネット）」を差し引いて、将来必要面積を推計した。この必要面積と、団地性のある工業用地として供給可能な土地の分布の現状を比較検討し、26ha（ネット）の増加を想定する。

その他の宅地

その他の宅地は、主に商業・業務系の施設用地が占めるが、面積は減少傾向にあることから、将来需要面積も減少が予測される。そこで、現状を維持するため、赤間駅周辺及び国道495号沿道に商業用地を4ha（ネット）程度確保する。

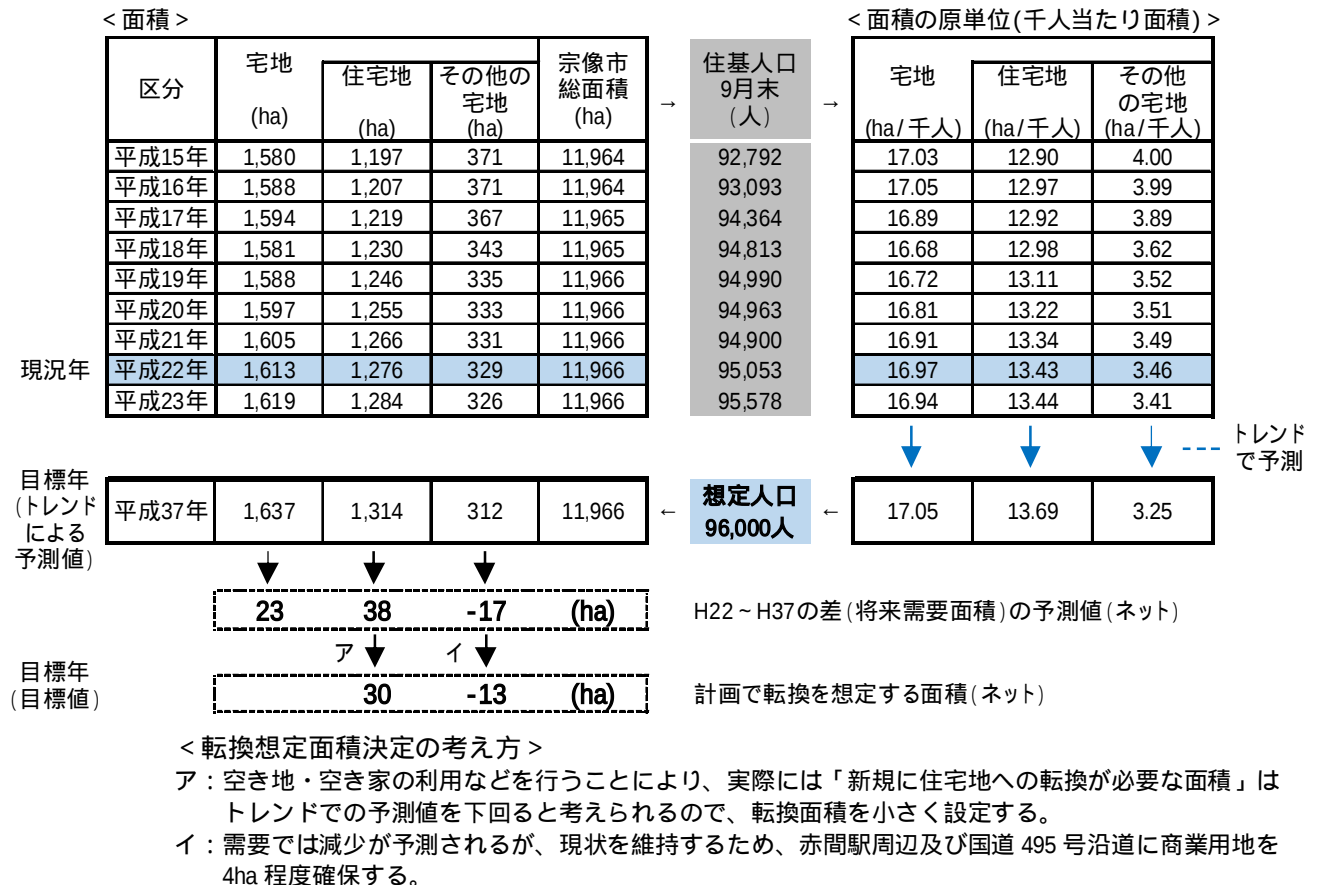
7) その他

公園緑地などとして1haの増加を想定する。

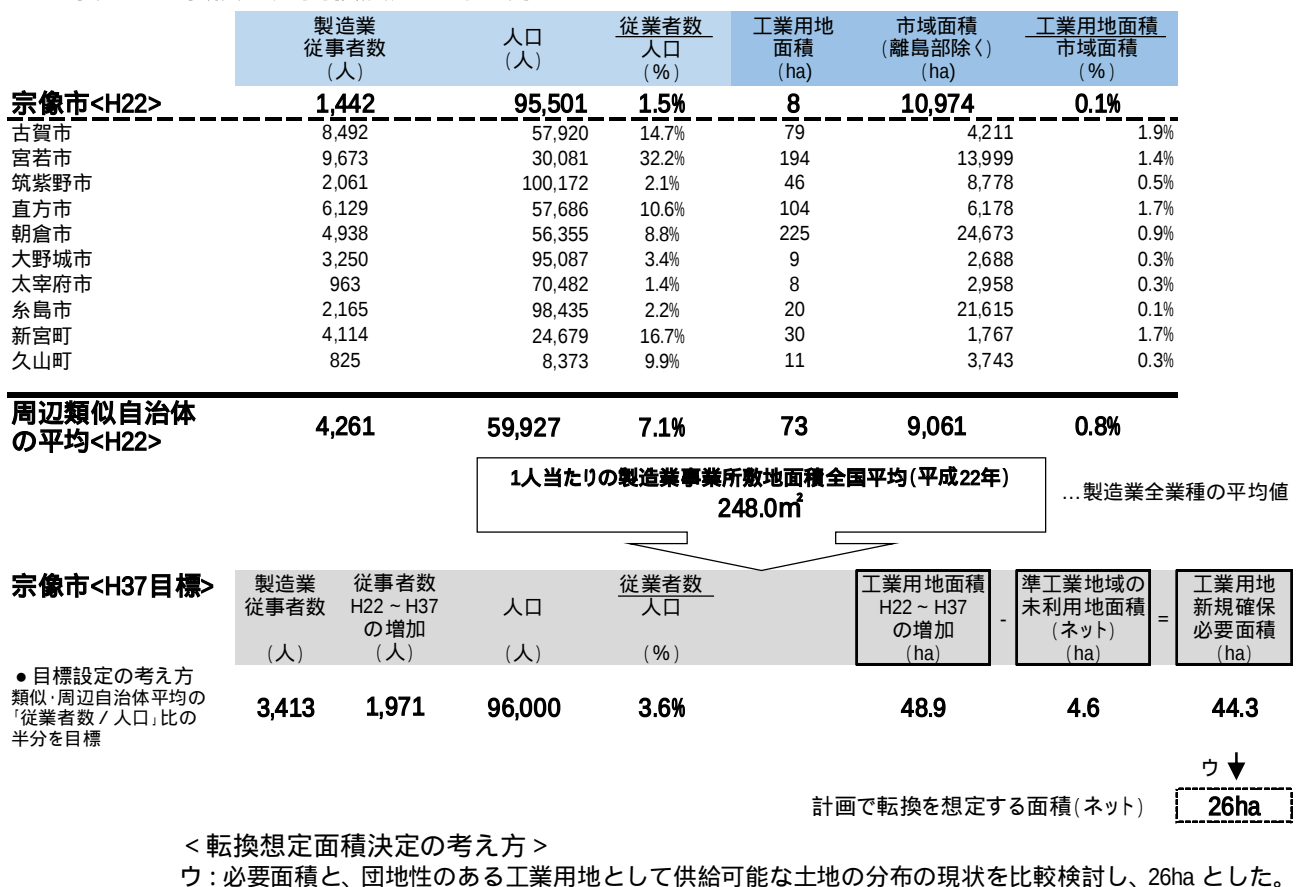
8) 市街地

DID 地域のことである。住宅地の増加に伴い、21haの増加を想定する。

●住宅地、その他の宅地の転換想定面積決定の考え方



●工業用地の転換想定面積決定の考え方



(4) 土地利用転換表(現況年～目標年)

●大区分ごと

(単位: ha)

転換源 \ 転換先		農用地	森林	原野	水面・河川・水路	道路	宅地	その他
平成22年	農用地	2,360	2,317		2.1	6.9	33.0	0.5
	森林	4,732	4,698		1.7	5.6	26.7	
	原野	0		0				
	水面・河川・水路	649			647	0.2	1.1	
	道路	909				909		
	宅地	1,613					1,613	
	その他	1,703						1,703
平成37年目標値		2,317	4,698	0	651	922	1,674	1,704

(注1) 色枠内の数値は、平成37年までに土地利用転換が行われない分である。

(注2) 合計が合わない部分はラウンドによる。

●細区分ごと

(単位: ha)

区分	平成22年 基準年次	農用地				森林			原野	水面・河川・水路				道路				宅地				その他	増加 加分	減少 分	平成37年 目標値
		計	田	畑	採草 牧草地	計	国有林	民有林		計	水面	河川	水路	計	一般 道路	農道	林道	計	住宅地	工業 用地	その他 の宅地				
農用地	計	2,360								2.1	2.1			6.9	6.9			33.0	16.4	2.4	14.3	0.5		42.5	2,317
	田	1,630								1.4	1.4			4.7	4.7			22.3	11.1	1.6	9.7	0.4		28.8	1,601
	畑	608								0.7	0.7			2.2	2.2			10.6	5.3	0.8	4.6	0.2		13.7	595
	採草 牧草地	120																							120
森林	計	4,732								1.7	1.7			5.6	5.6			26.7	13.2	1.9	11.6	0.4		34.4	4,698
	国有林	330																							330
	民有林	4,402								1.7	1.7			5.6	5.6			26.7	13.2	1.9	11.6	0.4		34.4	4,368
原野	0																								0
水面・河川・水路	計	649	2.1	1.4	0.7	1.7		1.7						0.2	0.2			1.1	0.5	0.1	0.5	0.0	3.7	1.3	651
	水面	409	2.1	1.4	0.7	1.7		1.7															3.7		413
	河川	354																							354
	水路	55												0.2	0.2			1.1	0.5	0.1	0.5	0.0		1.3	54
道路	計	909	6.9	4.7	2.2	5.6		5.6		0.2			0.2										12.8		922
	一般 道路	810	6.9	4.7	2.2	5.6		5.6		0.2			0.2										12.8		823
	農道	87																							87
	林道	12																							12
宅地	計	1,613	33.0	22.3	10.6	26.7		26.7		1.1			1.1										60.8		1,674
	住宅地	1,276	16.4	11.1	5.3	13.2		13.2		0.5			0.5										30.1		1,306
	工業 用地	8	2.4	1.6	0.8	1.9		1.9		0.1			0.1										4.3		12
	その他 の宅地	329	14.3	9.7	4.6	11.6		11.6		0.5			0.5										26.3		356
その他	1,703	0.5	9.7	4.6		11.6		11.6		0.0			0.0										1.0		1,704
合計	11,966	42.5	28.8	13.7	0.0	34.4	0.0	34.4	0.0	2.4	3.7	0.0	1.3	12.8	12.8	0.0	0.0	60.8	30.1	4.3	26.3	1.0	78.2	78.2	11,966

(注) 合計が合わない部分はラウンドによる。